

第20回企画展
湖国が育む子どもたち
～明治時代から現代まで～

2026.5.25(月)～2026.8.20(木)
休館日：日曜・土曜・祝休日
場所：滋賀県立公文書館 (Tel:077-528-3126)
見学無料



「近江八景絵はがき」明治33年頃 (滋賀県立図書館所蔵)

「八幡学校」のうち滋賀県八幡幼稚園
明治39年以降 (滋賀県立図書館所蔵)

『祭礼左義長絵葉書』大正15年 (近江八幡市立図書館所蔵)

【展示概要】

期間 令和8年5月25日(月)～令和8年8月20日(木)
日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
会場 滋賀県立公文書館(県庁新館3階)
内容 特定歴史公文書等 18点ほか、パンフレット

令和7年(2025年)4月1日、「滋賀県子ども基本条例」が施行されました。この条例は、子どもの権利が守られ、全ての子どもが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会の実現を目指すものです。子どもたちのための取り組みは、現在、県が特に力を入れている重要な分野でもあります。そこで今回は、主に明治時代から現代に至るまでの未就学児たちへの教育や支援の歩みを振り返る展示を企画しました。

明治5年(1872年)に国から学制が公布され、県内にも6歳～10歳の子どもたちが学ぶ場として次々と小学校が設立されました。一方、未就学期の子どもたちのための施設としては、明治21年(1888年)12月に県内初の幼稚園が開園します。明治37年(1904年)には、日露戦争で出征し亡くなった軍人の子どものために滋賀県育児院が創設され、後に児童福祉施設である湘南学園へ受け継がれていきます。大正4年(1915年)9月には生活が苦しい世帯を支援するため、県内初の保育所が設立されました。その後も、キリスト教団体や、寺院などが中心となって、私立の幼稚園や保育所が作られていきました。

今回の展示を通して、子どもたちや保護者・保育者等を取り巻く環境の変化や、制度の確立の歴史について多くの方に知っていただき、これからの子どもたちとどう向き合っていくべきかを考えるきっかけになれば幸いです。

1章 子どもたちと明治維新

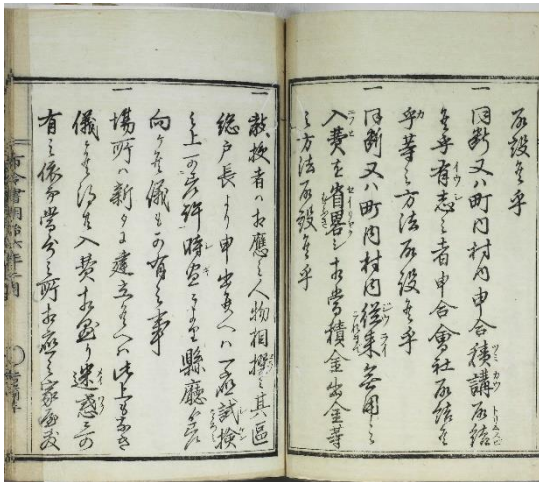
1-1「立校方法概略」

明治6年(1873年)2月8日

明治5年(1872年)に「学制」が公布され、全国で小学校が設立され始めます。本県でも、初代滋賀県令(後の県知事)・松田道之が、小学校の設立を積極的に奨励する文書を出しています。展示の史料は、具体的な小学校の設立方法を示したもので、原則1小学区に1校設立するよう説いています。

また、校舎は新設できれば最良だが、ふさわしい家屋や寺院を借りても良いということや、費用は経済状況に応じた戸別割としたうえで、町内の有志で積み立ての講(グループ)を作ることを勧めています。

【明い36(59)】

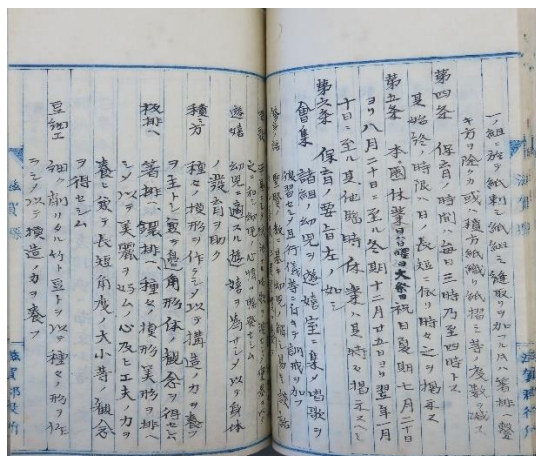


1-2「不就学なき様尽力方告諭及稚児預所(こどもあずけどころ)設置方」

明治11年(1878年)11月12日

学制頒布から5年が経過した明治11年、県内(現在の福井県の一部を含む)の小学校設立数は約800校となりました。しかし、実際には小学校に通えない子どもたちも多く、不就学児は学齢児童数の37.3%にのぼりました。その背景には、親の労働の手伝いや経済的理由のほかに、働く親に代わり弟妹の子守りを行わなければいけない実態がありました。このことを憂いた当時の籠手田県令(後の県知事)は、不就学児は「不幸」とし、すべての子どもたちが就学できるように尽くすよう人々に告諭しました。告諭内ではその改善策として西洋の稚児預所を紹介しています。これは児童が小学校に行っている間にその弟妹(6歳未満)を預かる場で、隠居した夫婦を保育者として雇い、入学前の予習を行っていました。【明い99(108)】





1-3「尋常科大津小学校付属幼稚園規則」

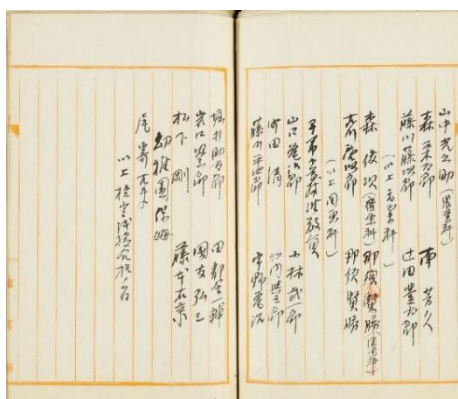
明治 21 年 (1888 年) 5 月

滋賀県初の幼稚園である尋常科大津小学校付属幼稚園は、明治 21 年 (1888 年) 12 月に開園しました。その設立にあたって滋賀郡長から県へ提出された史料です。

職員の体制は、尋常小学校長が園長を兼務し、幼稚園保母のほか、その助手が保育にあたるというものでした。園の保育課程表には修身 (道徳)、読み書きや教え方といった国語や算数のほか、唱歌 (合唱) や大豆に竹ひごを刺して図形を作る豆細工など、音楽や図画工作も含まれています。

開園の数年前から、大津町内では県立幼稚園の設立を求める動きがありましたが、県会 (県議会) で否決されました。そこで寄付金と大津町の補助金で設立することになりましたが、当時の幼稚園は「中等以上」の家庭向けとされ、自分たちには無関係な施設として寄付をしない人々も多く、資金集めに苦慮した様子が当時の新聞記事からうかがえます。このようにして開園した幼稚園も、「貴族的」であると批判の声がありました。

【明し 16 (106)】

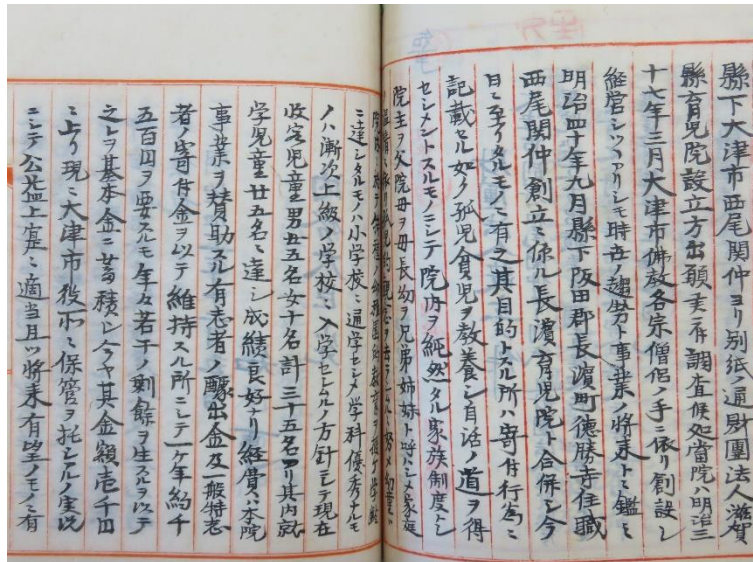


1-4「小学校教員幼稚園保母免許状授与者名」

明治 38 年 (1905 年) 4 月 5 日

幼稚園に勤める幼稚園保母の試験は県庁や滋賀県立第一中学校 (現・滋賀県立彦根東高等学校) で行われました。当時は小学校令により、小学校の正教員もしくは准教員の免許、または府県知事の免許を得た女性が幼稚園保母とされていましたが、府県知事の免許状授与の基準については明確な規定はありませんでした。全国共通の幼稚園保母の検定制度が導入されるのは大正 15 年 (1926 年) の幼稚園令の制定を待つことになります。

【明い 23-2 (6)】



1-5「財団法人設立許可の件（滋賀県育児院）」

明治42年（1909年）6月28日

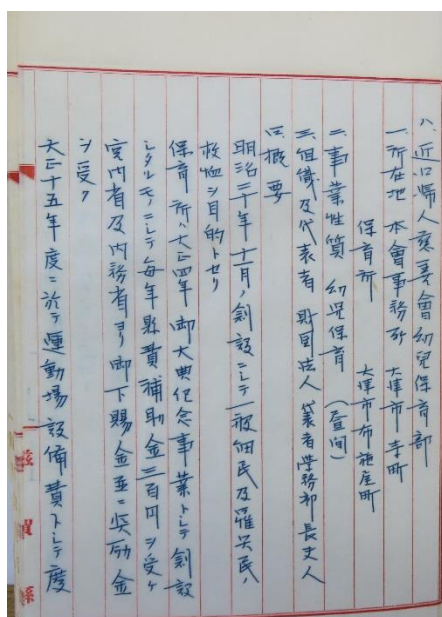
明治37年（1904年）、日露戦争などの出征軍人の遺児や、孤児を養育するための施設、滋賀県育児院が大津市仏教各宗の僧侶の手により設立されます。本院は、長浜育児院や彦根金亀育児院との合併後、明治42年（1909年）に財団法人組織となりました。本史料は財団法人設立にあたり、県が本院を調査した際の史料です。

本院では子どもたちには院主を父、院主の妻を母、お互いを兄弟姉妹と呼ばせ、家庭的な温かさにより寂しさを拭えるよう努めました。義務教育終了後（当時は小学校卒業）の進路は各自の個性と希望により決定し、中学または高等学校へ進学する子どもたちもいました。その他の子どもたちは官吏（公務員）や軍人を始め、僧侶・職人・教員・産婆・看護婦（看護師）などの専門職に加えて、農業や商業など様々な職業に従事しました。

本院は昭和14年（1939年）に湘南学園と改名し、現在まで引き継がれます。

【明こ 178 (15)】

2章 保育所と私立幼稚園のはじまり



2-1「財団法人近江婦人慈善会設立の件他」

昭和2年(1927年)5月

近江婦人慈善会保育所(現・竜が丘保育園)は大正4年(1915年)に開所した県内最初の保育所です。この保育所は明治20年(1887年)11月に設立された近江婦人慈善会(大正3年に財団法人化)によって設立されました。最初は寺院や民家で子どもたちを預かっていましたが、利用者の増加に伴い園舎を建造し、保育所を開所するに至りました。資金は会員や京都府知事夫人らの寄付、バザー開催などにより集められました。

【大お2-3(11)】

2-2「私立膳所聖愛幼稚園 図面」

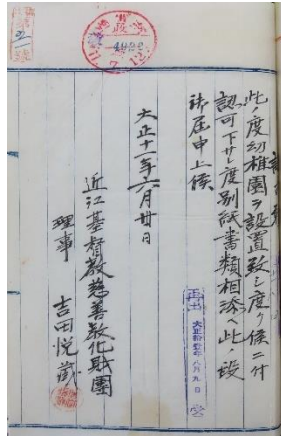
大正5年(1916年)4月8日

県内の私立幼稚園はキリスト教団体などにより、大正期から昭和期にかけて設立されました。膳所聖愛幼稚園(現・聖愛幼稚園)は大正5年(1916年)に膳所基督同胞教会(現・日本キリスト教団膳所教会)により滋賀郡膳所町に設立されました。経営は保育料と、日本やアメリカの篤志家などからの寄付金で賄われました。保育教室は畳張りで、土間がある伝統的な内装でした。

設立者の矢部喜好(やべきよし)は福島県出身の牧師で、アメリカのシカゴ大学神学部を卒業後、膳所同胞協会を設立し県内で伝道に励みました。日露戦争の際に良心的兵役拒否を主張したことで知られています。

【大し200(8)】



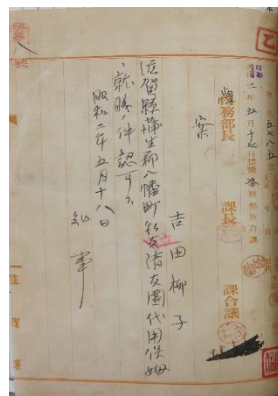


2-3「私立清友園設置の件認可願」

大正 11 年 (1922 年) 6 月 30 日

この史料は近江基督教慈善教化財団（現・公益財団法人近江兄弟社）から提出された幼稚園、私立清友園（現・近江兄弟社ひかり園）の設置許可願です。定員は 16 名としています。科目はキリスト教の教えに基づいた修身（道徳）・手業（図画工作）・遊嬉（遊戯）・唱歌（合唱）・植物栽培としています。差出人の同財団理事・吉田悦蔵は、滋賀県立商業学校（現・滋賀県立八幡商業高校）の英語教師であった頃のウィリアム・メレル・ヴォーリズの元生徒であり、共に近江兄弟社の基盤を作った人物です。

清友園の前身は、大正 9 年（1920 年）からヴォーリズの妻である一柳満喜子が運営を始めた「プレイグラウンド」という保育施設です。満喜子を含め 2 名が県から幼稚園保母の認可を受け、4 人の園児を迎えて開園しました。 【大し 122 (51)】

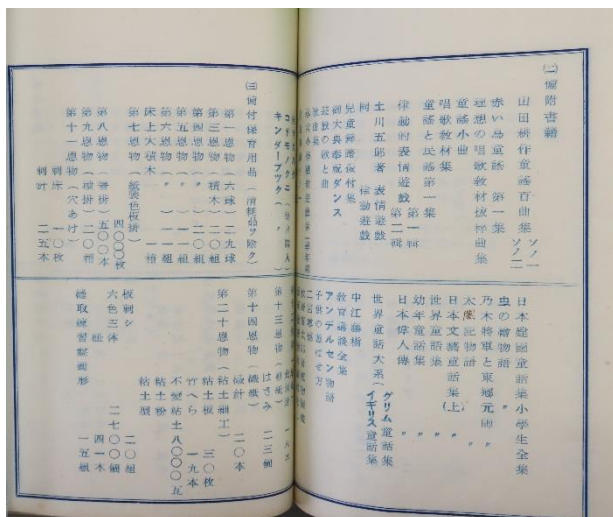


2-4「蒲生郡八幡町私立清友園代用保母に就職の件願」

昭和 2 年 (1927 年) 5 月 16 日

大正 15 年（1926 年）に制定された幼稚園令では、幼稚園の普及により幼稚園保母が不足している当時の実情を踏まえ、特別な事情がある時は幼稚園保母の免許を持たない者もその代理として雇用できるとされました。そのため代用保母と呼ばれる免許をもたない保育者が多く雇われることとなります。この私立清友園（現・近江兄弟社ひかり園）の史料は、代用保母について書かれた初期のもので、代用保母として認可を受けた女性は、高等女学校を経て、キリスト教団体が運営する神戸市にあった頌栄（しょうえい）幼稚園の保母伝習所を卒業しており、ヴォーリズ夫妻と同居していたようです。 【大し 225 (8)】

3 章 戦時下の子どもたち



3-1 「滋賀郡石山町私立東洋レーヨン株式会社滋賀工場付属園山幼稚園設置の件認可」

昭和 6 年（1931 年）8 月 20 日

大正 15 年（1926 年）に「レーヨン大国」滋賀の一角を担った企業、東洋レーヨン株式会社が創業されます。工業化が進んだ湖南地域には、従業員として他府県から多くの人々がやって来ました。昭和 6 年（1931 年）、同企業の滋賀工場に附属幼稚園である園山幼稚園が設立されました。元々工場構内の社宅には幼児預所がありましたが、これが幼稚園に改められました。維持費は設立者が全額負担するとしています。職員は、家事（家庭科）の教員免許を持つ園長 1 名、幼稚園保母 1 名でした。園の規則では、対象者は同工場の従業員の家族であり 3 歳から小学校就学前までの幼児、定員は 25 名としています。さらに入園するには、滋賀工場附属病院で毎年行われる体格検査に合格する必要がありました。

園内にはシーソーや木馬などの遊具、グリム童話や滋賀県ゆかりの中江藤樹についての書籍とともに、玩具の木銃や軍艦旗、乃木希典や東郷平八郎についての本など、戦争に関わるものもありました。

【昭し 382 (15)】



3-2 「本福寺保育園調査票」

昭和 18 年（1943 年）頃

本福寺保育園（現・本福寺こども園）は昭和 3 年（1928 年）に大津市堅田で農繁期だけの託児所として設立されました。大正期から昭和戦前期の農村では出征により労働力が不足しており、そのため近江米など農産物の生産力向上を目的として農繁期託児所が設けられたのです。場所は寺社や学校、公会堂などが使用され、保育は寺院の住職やその妻、小学校の女性教員、婦人会の会員などが担当しました。

昭和 12 年（1937 年）に本福寺保育園は常設の保育所となり、戦時下でも、利用料と皇室からの下賜金で経営が続けられ、多くの家庭を支えました。昭和 18 年には年間 1,164 人、ひと月あたり 97 人ほどが利用していたと考えられます。

【昭そ 71 (6)】

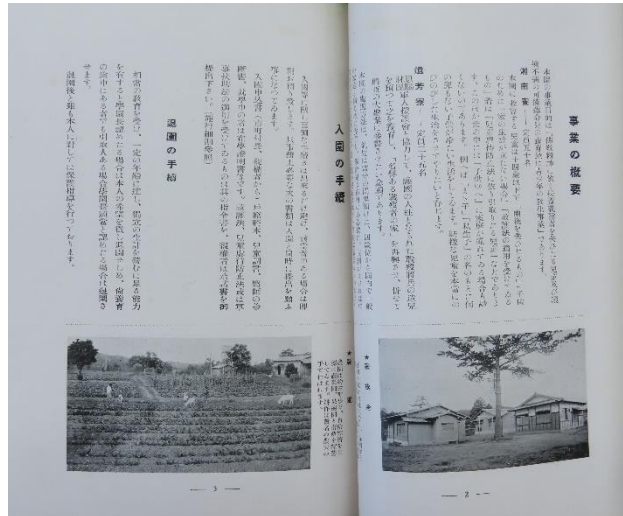
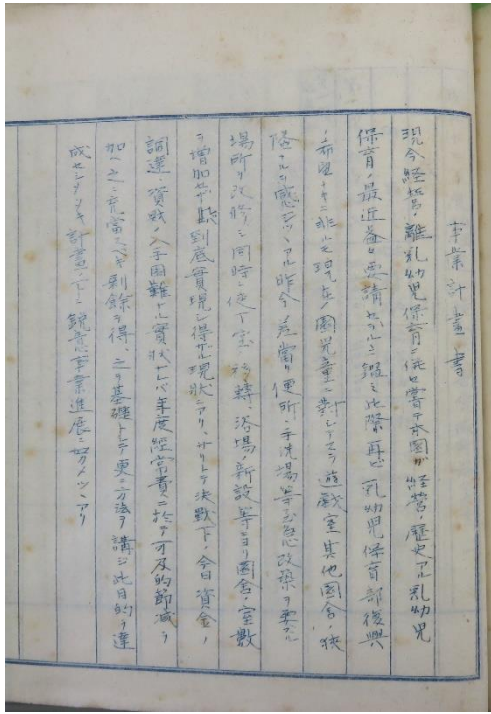
3-3 「財団法人近江婦人慈善会長等保育園御下賜金拝受並に助成金調に関する件回報」

昭和 19 年 (1944 年) 1 月

県内最初の保育所を設立した近江婦人慈善会の活動は次第に縮小していき、昭和期まで継続されたのは保育事業のみでした。利用者から徴収した保育料のほか、他に県や大津市、宮内省、厚生省からの助成金を運営の資金としていました。さらに軍人援護会、三井報恩会・三菱合資会社 (現・三菱グループ) の社長、浄土真宗本願寺派や朝鮮半島の財団からの寄付により経営が続けられました。

しかし第二次世界大戦下では、上記団体などからの資金調達が難しく、出征した軍人の遺族や困窮した家庭からの保育料の支払いも免除していました。そのため老朽化が進んだ便所や手洗い場は至急工事が必要な状態となっていました、修理はされませんでした。

【昭そ 43 (42)】



3-4 「財団法人滋賀県湘南学園 事業要覧」

昭和 17 年 (1942 年)

明治 37 年 (1904 年) に三井寺に創立された滋賀県育児院 (展示資料 1-5) は、昭和 11 年 (1936 年) に石山に移転し、昭和 14 年 (1937 年) には湘南学園と名称を改めました。4 歳から 14 歳までの身寄りのない子どもたちの養育に加えて、同年軍人援護会の助成により、戦没者遺児の養育施設を併設しました。職員は園長の他、保育者 5 名、農夫 (農業従事者) 2 名などでした。

定員は 75 名、経費は保育料の他、従来からの内務省や厚生省による奨励金や東宮や皇后による下賜金で賄われました。当時は園内に約 3 町歩 (約 3.3 ヘクタール) の農園があり、農夫により食料の自給を目標に野菜・果物の栽培や畜産が行われていました。

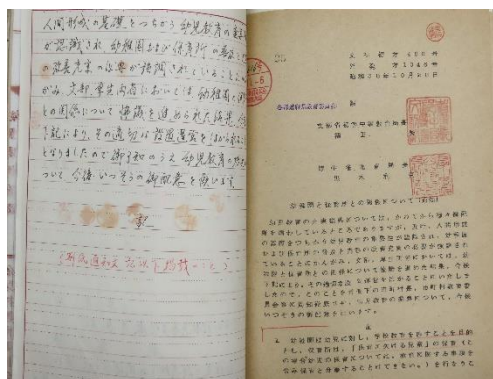
【昭そ 43 (7-4)】

4章 戦後の教育民主化と制度の確立

4-1「幼稚園と保育園の関係について（通知）」

昭和38年（1963年）

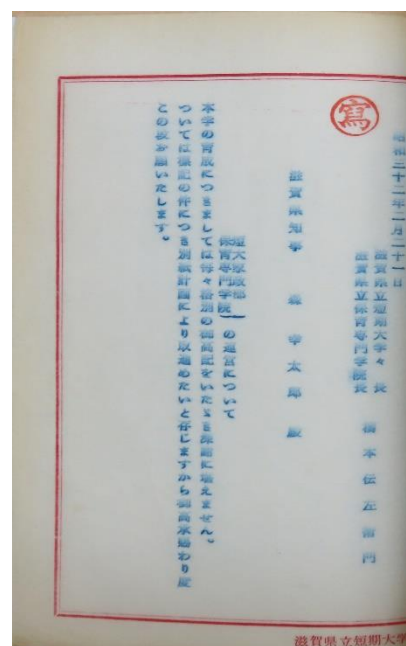
戦後の学校教育法（昭和22年）と児童福祉法（昭和23年）の施行により、幼稚園と保育所、そしてそこで働く保育者たちの関係が整理されます。戦前から幼稚園令で定められていた幼稚園は、学校教育法により改めて文部省が管轄する教育施設として定められ、これまでの「幼稚園保母」は名称を改め「幼稚園教諭」となりました。一方、これまで明確な定義のなかった保育所が、児童福祉法により厚生省が管轄する児童福祉施設として規定され、そこで働く保育者は「保母」の資格を有するものとされました。これにより、生活が苦しい世帯以外にも保育所が開かれるようになりましたが、幼稚園と保育所の区別は明確ではなく、幼稚園的な利用を目的とした保育所も多くなっていきます。そこで、昭和26年に、児童福祉法に保育所は保育に欠ける乳幼児を対象とするとの定義が追記され、さらに昭和38年、これを元に幼稚園と保育所の機能を差別化し、適切な設置運営をはかるよう改めて国から通知が出され、幼保二元化が浸透していきます。現在では、両者の機能をあわせ持つ認定こども園も増加し、保育施設も多様化しています。【令2-2025（5）】



4-2「短大家政部、滋賀県立保育専門学院の運営について」

昭和32年（1957年）2月

昭和26年（1951年）、滋賀県では新たに資格化された「保母」を養成するための県立施設として保育専門学院が設立されます。一方で、「幼稚園教諭」を養成する施設としては県立短期大学家政科育児専攻が昭和25年（1950年）に開設されます。昭和33年（1958年）、このふたつを統合し（昭和42年の専門学院廃止まではそれぞれで生徒を募集し、両校の生徒は二重に学籍を取得）、「保母」と「幼稚園教諭」どちらの資格も取得できるように設置されたのが、県立短期大学保育科です。保育の研究と実践の場として、附属幼稚園が設けられていた時期もありました。現在は大学自体が廃止されていますが、多くの保育の専門家を輩出しました。専門学院のグループワークと、短期大学保育科の障害のある子どもたち等の教育に関する科目は、近江学園を設立した糸賀一雄が講師を務めました。【昭03-38（9）】





4-3「教育委員会委員の選挙について」

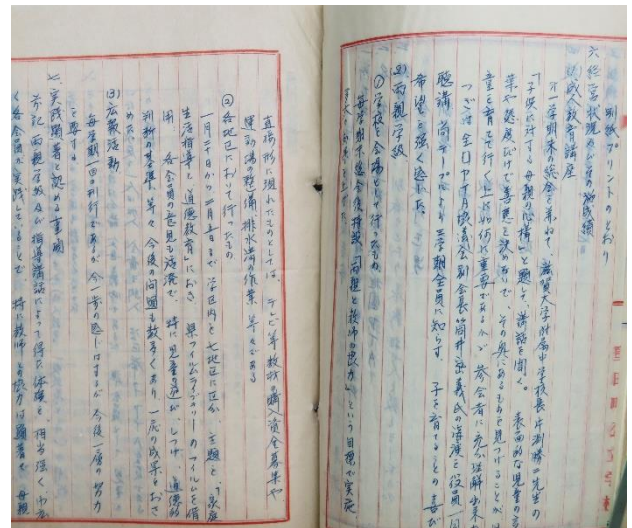
昭和 23 年 (1948 年) 9 月 22 日

戦後の GHQ が駐屯した時代は、教育の民主化が進められた時期でもあります。そのひとつが、昭和 23 年 (1948 年) にアメリカの制度を参考に導入された教育委員会制度です。この制度の目的は、特定の政党などから中立性などを確保して、公立幼稚園や小学校などの運営に、地域住民の意向を反映させることです。当時は同委員会の委員は公選制で選ばれ、県や大津市の立候補者は教員の他に農業関係者・医師・会社重役など様々な職業や立場の人々でした。任期は現在と同じ 4 年でしたが、2 年で半数を改選していました。

ポスターには老若男女 4 名が校舎を支えるイラストと共に、「みんなで教育をまもり、育てましょう」という文言が書かれており、戦前の制度との差別化を表現しています。

しかし委員会内で派閥間の対立が起き、選挙費用がかさむことで立候補者に偏りが見られるなどの問題が生じたため、昭和 31 年 (1956 年) 以降、同委員会の委員は都道府県知事や市町村長が議会の同意を得る任命制となりました。

【昭 42-1 (23)】



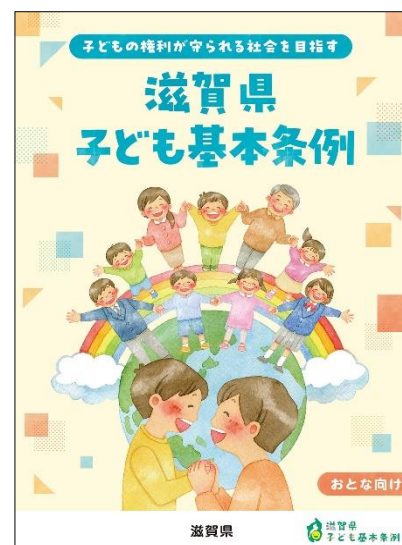
4-4「PTA 表彰推薦資料」

昭和 35 年 (1960 年)

昭和 22 年 (1947 年)、GHQ による教育の民主化のため、子どものために保護者と教員が協力し活動する団体として PTA の創設が提唱されました。これに伴って、滋賀県でも県内の各学校で PTA が結成されていきました。発足当時は、その多くが終戦以前からの学校後援会 (荒廃した校舎や備品の復旧を目的とした組織) を元とする形だけの団体でしたが、次第に活動内容も充実していきます。

この史料は、文部大臣表彰 (現文部科学大臣表彰) 「優良 PTA」の推薦資料です。推薦された団体では、毎学期末の総会后に保護者向けイベント (両親学級) を行った結果、保護者と教師の協力体制が築きあがり、母親のみならず父親の学校訪問や教師への相談、協議も多くなったといえます。また、準会員として児童のいない家庭も PTA に加入し、地域ぐるみで学校教育に理解をもち協力している点も推薦理由として挙げられています。

【昭 46-4 (7)】



「滋賀県子ども基本条例パンフレット」

令和7年（2025年）11月

令和7年（2025年）4月1日に子どもの権利が守られ、全ての子どもが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会の実現を目指す「滋賀県子ども基本条例」が施行されました。こちらのパンフレットは上記の条例や、相談窓口、平成元年（1989年）11月20日に国連総会で採択された「子どもの権利条約」等について幅広い世代に伝えるために県が作成したものです。パンフレットには小学生向け・中高生向け・おとな向けの3種類があり、県は作成にあたって小学生向け・中高生向けにワークショップを開催し、パンフレットの内容、デザイン等について意見を募りました。

【県子ども若者政策・私学振興課作成】

展示関係年表

西暦	元号	月	日	出来事	資料
1873	明治 6	2	8	前年に全国で学制が公布。松田道之県令（県知事）により、立校方法概略が布達され、小学校の開校と設立を奨励。	1-1
1878	明治 11	11	12	滋賀県令（県知事）籠手田安定により不就学なき様尽力方告諭及稚児預所設置方が出される	1-2
1888	明治 21	12	9	滋賀県初の幼稚園、尋常科大津小学校附属幼稚園が開園	1-3 1-4
1904	明治 37	3		三井寺に滋賀県育児院（現・社会福祉法人湘南学園）を創設。	1-5
1915	大正 4	9	1	滋賀県最初の保育所、近江婦人慈善会保育所（現・竜が丘保育園）開所。	2-1
1916	大正 5			大津市膳所にて膳所聖愛幼稚園（現・聖愛幼稚園）設立。	2-2
1922	大正 11	8	23	ヴォーリズの妻、満喜子らにより清友会幼稚園（現・近江兄弟社ひかり園）開設、開園は9月。	2-3
1926	大正 15	4	22	幼稚園教育において初の独自法令である幼稚園令が制定。保母は女子、保母の資格無しでの代用保母の記載あり。	2-4
1931	昭和 6			東洋レーヨン株式会社滋賀工場に幼稚園が設立。	3-1
1937	昭和 12	4		昭和3年に設立された大津市堅田の本福寺保育園（現・本福寺こども園）となり、季節託児所から常設保育所となる。	3-2
1939	昭和 14			滋賀県育児院、湘南学園と改名。	3-3
1947	昭和 22	4	1	学校教育法 施行。	4-1
1948	昭和 23	4	1	児童福祉法 施行。教育委員会法が施行され、教育委員会設立。	4-1 4-3
1951	昭和 26	3	30	滋賀県立保育専門学院発足。（昭和42年閉校。）	4-2
1955	昭和 33	4	1	滋賀県立短期大学保育科開学。（2005年閉校。）	4-2
2025	令和 7	4	1	滋賀県子ども基本条例 施行	配布資料

参考文献

- ・大岡紀理子「近代日本における幼稚園制度と保母養成制度の成立過程」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』17号-1 2009年
- ・木全清博『滋賀の学校史 地域が育む子どもと教育』文芸社 2019年
- ・公益社団法人 日本PTA全国協議会【第1節 PTAの誕生】文部省によるPTA設置の推奨 <https://www.nippon-pta.or.jp/history/advance/01/01-1-2>
- ・汐見稔幸・松本園子・高田文子・矢治夕起・森川敬子『日本の保育の歴史 子ども観と保育の歴史150年』萌文書院 2017年
- ・滋賀県教育史研究会【編】『近代滋賀の教育人物史』サンライズ出版 2018年
- ・「滋賀県立短期大学 開学30周年記念誌」『昭和55年 県刊行物 地方機関（総務部）』609 県民情報室所蔵
- ・『滋賀の保育園史』滋賀県私立保育園連盟 1982年
- ・『中外電報』明治20年10月2日 明治21年3月23日 明治21年10月23日 明治24年3月7日
- ・松島のり子『「保育」の戦後史—幼稚園・保育所の普及とその地域差』百花出版 2015年
- ・『湖 一保母会三十周年記念—』滋賀県保育協議会 1990年
- ・光橋正人「戦前期滋賀県における手工教育の歴史的研究—平木吉治郎の実践を手がかりにして—」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』第15号 2012年
- ・安田隆子「教育委員会—その沿革と今後の改革に向けて—」『国立国会図書館 調査と情報』第566号 2007年

展示図録 湖国が育む子どもたち
～明治時代から現代まで～
令和8年（2026年）5月25日

編集・発行

滋賀県立公文書館
〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県庁新館3階
Tel：077-528-3126
Fax：077-528-4813